

速度取締り指針

保土ヶ谷警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間	区域	規制速度
環状2号	7:00~9:00 14:00~16:00	今井町周辺	60km/h
水道道	7:00~9:00 14:00~16:00	坂本町周辺	30km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

保土ヶ谷警察署管内における昨年の交通事故実態

表1

令和3年 人身交通事故の多い道路（区内ワースト4路線）			
ワースト順位	路線名	人身事故件数	死亡事故件数
1位	国道1号	69件	0件
2位	国道16号	67件	0件
3位	環状2号	42件	1件
4位	水道道	11件	1件

▼ 表1は、区内の令和3年人身交通事故(合計454件)に占める、路線別の発生件数です。
▼ ワースト順位は、国道1号(69件)、国道16号(67件)、環状2号(42件)、水道道(11件)となります。
▼ 死亡事故は環状2号(規制速度60km/h)、水道道(規制速度30km/h)で発生しています。

表2

ワースト4路線 事故時の危険認知速度構成率										
ワースト順位	路線名	規制速度	危険認知速度 構成率							致死率が高くなる速度
			10km/h以下	20km/h以下	30km/h以下	40km/h以下	50km/h以下	60km/h以下	70km/h以下	
1位	国道1号	50km/h	43%	16%	13%	13%	11%	2%	2%	28%
2位	国道16号	50~40km/h	53%	23%	6%	9%	6%	3%	-	18%
3位	環状2号	60km/h	27%	20%	17%	15%	10%	8%	3%	36%
4位	水道道	30km/h	45%	30%	11%	11%	-	-	-	11%

▼ 表2は、事故時の致死率の目安となる危険認知速度の構成率を各路線で比較しています。
▼ 事故件数は国道1号(69件)、国道16号(67件)、環状2号(42件)の順ですが、致死率の高くなる速度(40km/h以下～)の構成率を比較すると、環状2号が最も高くなります。
▼ 水道道(規制速度30km/h)は生活道路として利用されていますが、致死率の高くなる速度(40km/h以下～)の構成率が約11%となっています。
◎ 以上の実態を踏まえ、幹線道路では環状2号、生活道路では水道道において、交通量の増える通勤通学時間帯を速度取締り重点としています。

その他の交通指導取締り要点

歩行者が被害にあう事故を減らすため、横断歩道を中心とした取締りを強化しています。